

所沢市テニス協会 平成 24 年度 総会次第

司会進行 熱田理事長

1. 開会
 - ・挨拶（戸田副会長）
 - ・事務局から報告（出席数・議長）

2. 議 題
 - 1号議案 平成 23 年度 事業報告
 - … 事業及び試合結果 並びに 大会運営経費詳細
 - … アンケート結果

 - 2号議案 平成 23 年度 決算報告
 - …決算報告書

 - 3号議案 規約改正 組織図変更に伴う規約変更
 - …会則（案）
 - …細則（案）
 - …年間費等一覧表（参考）

 - 4号議案 平成 24 年度 人事
 - …常任理事会名簿（案）

 - 5号議案 平成 24 年度 事業計画
 - …事業計画（案）
 - …大会日程（案）

 - 6号議案 平成 24 年度 予算
 - …予算（案）

- 7 その他
 - ・確認報告事項
平成 24 年度の協会登録は、平成 23 年 12 月 22 日迄です。

 - ・その他

3. 閉会
 - ・挨拶（海田副会長）

平成 24 年度 所沢市テニス協会 総会資料一覧

資料 NO

資料名

1. 総会次第
2. 総会資料 一覧

.....

3. 平成 23 年度 事業及び試合結果報告 並びに大会運営経費詳細
4. アンケート結果
5. 平成 23 年度 決算報告書
6. 会則 (案)
7. 細則 (案)
8. 年会費等一覧表
9. 常任理事会名簿 (案)
10. 平成 24 年度 事業計画 (案)
11. 大会日程 (案)
12. 平成 24 年度 予算 (案)

.....

平成23年度 所沢市テニス協会 事業報告

行事	主な会議等	会議
1月 団体戦		常任理事会
2月 春季埼玉県選手権所沢市予選会	埼玉県テニス協会理事会	
3月 //		常任理事会
4月	所沢市体育協会理事会	
5月 春季市民大会(一・ハ)	西部地区テニス協会理事会	常任理事会
6月 秋季埼玉県選手権所沢市予選会		常任理事会
7月 ミックス大会	所沢市体育協会理事会	事務局会議
8月 ジュニア大会(試験的)	埼玉県テニス協会理事会	常任理事会
9月 秋季市民大会(一・ハ)		事務局会議
10月 //		常任理事会
都市対抗、アンケート調査		常任理事会
11月 埼玉県西部地区都市対抗テニス大会	所沢市体育協会理事会	事務局会議 事務局会議
12月 所沢市テニス協会総会、シティマラソン	初心者教室	常任理事会、総会 事務局会議

*平成23年度の試合結果については、ホームページでの掲載をもって報告とさせていただきます。

平成23年度 大会運営経費 詳細

大会名	収入			支出					差し引き計 (収入ー支出)
	エントリー費	エントリー数	内 一般参加	ドロ－会議費	大会受付日当	コート代	ボール代	褒賞費	
団体戦	336,000	56団体		16,000	42,000	19,500			258,500
県春季所沢予選	322,000	159	8	20,000	60,000	19,500			222,500
春季市民大会	556,500	272	25	16,000	87,000	41,750			411,750
ミックス大会	181,000	88	10	12,000	27,000	13,000			129,000
県秋季所沢予選	333,000	165	6	12,000	39,000	21,750			260,250
秋季市民大会	415,500	202	23	20,000	75,000	29,000			291,500
計	2,144,000	886	72	96,000	330,000	144,500	476,248	198,014	1,573,500 899,238

平成 23 年 アンケートの調査結果について

回答する意見

- | | |
|---|---|
| 1・大会の年齢別区分けを検討したらどうか。
50歳、55歳以上もしくは60歳以上の区分けを
女性の45歳以上は廃止すべき
団体戦も（親睦だから変更する必要なしの意見あり）
何らかの検討を | 回答 男子60歳以上のシングルス、ダブル
スを新設。女子は実績から45歳以上
シングルスを廃止
団体戦は当面コートの改修もあり又親
睦という意味もあり現状維持 |
| 1・参加費の徴収方法について？ | 回答 郵便局振込みの方法が定着しつつあり
現状維持 |
| 1・各大会ごとの収支を明らかにしてほしい。 | 回答 総会にて報告します |
| 1・大会運営、大会準備、受付の人への連絡の不備（常任理事会内で検討） | 回答 大会運営方法の改善で対応(総会にて提案) |

その他送られてきた意見（これらは今後とも課題として受け止め、現状の中での努力で様子を見ていきます。）

- 1・エキジビションマッチは本戦を優先的に行い、その後に行うべき
- 1・県大会への推薦はくじ引きでなく実力を考慮すべき)
- 1・団体戦クラス分けには賛成
- 1・市民戦や予選会等の大会時に実際に参加している各選手等からアンケートをとると良い。
- 1・ドロー掲載予定日＝集合時間決定
予定日とはいえ、大幅な遅れがありできるだけ遵守いただきたい。
県大会予選会は5月28日掲載予定が実際には6月3日であった。
- 1・当日の運営
本選をエキジビよりも優先的に行っていただきたい。
前回エキジビを優先され、待ち時間が長くなった。
暗くなりベスト4が決められず、持越しとなった。
- 1・ベスト8止まりの人の県大会資格
枠が足りない場合、くじ引きでタイブレなどを行い実力評価で決めていただきたい。
時間的にムリがあるのですが
- 1・当日の準備
賞状の準備忘れ。せっかくなので、やはり当日もらって記念撮影したい。

平成23年度 決算報告書

(収入の部)

(円)

項目	23年度予算	23年度決算	増 減	備 考
会費	400,000	405,500	5,500	
入会金	0	20,000	20,000	
大会参加費	2,200,000	2,144,000	-56,000	
補助金	73,000	52,900	-20,100	
収入利息	0	177	177	
雑収入	150,000	131,750	-18,250	初心者講習会補助金
繰越金	577,202	577,202	0	
計	3,400,202	3,331,529	-68,673	

注)増減は予算比較

(支出の部)

(円)

項 目	23年度予算	23年度決算	増 減	備 考	
大会運営費	運営費	590,000	436,500	-153,500	
	ボール代	420,000	476,248	56,248	
	褒賞金	200,000	198,014	-1,986	表彰状、賞品
	コート使用料	150,000	151,000	1,000	
	計	1,360,000	1,261,762	-98,238	
普及強化費	都市対抗	170,000	129,848	-40,152	
	初心者教室	50,000	40,000	-10,000	
	西部地区大会	35,000	40,530	5,530	
	計	255,000	210,378	-44,622	
会議費	会議費	330,000	200,450	-129,550	常任理事会、事務局会議
	交通費	10,000	1,000	-9,000	
	計	340,000	201,450	-138,550	
分 担 金	160,000	153,100	-6,900	埼玉県登録	
事務費	シティーマラソン	60,000	48,000	-12,000	
	倉庫使用料	120,000	100,396	-19,604	
	備消耗品費	50,000	26,925	-23,075	
	通信費	90,000	51,955	-38,045	インターネット
	人件費	480,000	532,000	52,000	
	計	800,000	759,276	-40,724	
準 備 金	100,000	100,000	0		
予 備 費	214,362	181,400	-32,962	東日本大震災義援金他	
計	3,229,362	2,867,366	-361,996		

* 次年度繰越金 (23年度決算 収入—支出) 464,163 円

上記のとおり報告します。

平成24年11月 10 日 所沢市テニス協会会長

監査の結果相違なかったことを証明します。

平成24年11月 10 日 監 査

【 所沢市テニス協会 会則 】

第1章 総則

第1条 本会は所沢市テニス協会と称する。

第2条 本会は事務局を所沢市北中 3-87-30 に置く。

第2章 目的および事業

第3条 本会は所沢市内のテニス団体を統轄し、テニスの普及発展を図り、市民の体力増強およびスポーツ精神の高揚に資するとともに、テニスを通じて市民の親睦を図ることを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 市内のテニス選手権大会の開催
- (2) 各種テニス大会への参加および選手派遣
- (3) 市内外のスポーツ団体との交流
- (4) その他常任理事会において適当と認めた活動

第5条 本会は所沢市内のテニス統轄団体として、埼玉県テニス協会に加盟する。

第3章 会員

第6条 本会は次に掲げる会員をもって組織する。

- (1) 所沢市内に所在する団体で、常任理事会で承認された団体（以下団体会員）。
- (2) 所沢市内に在住勤務の者で常任理事会で承認された個人（以下個人会員）。

第7条 本会に入会しようとする団体および個人は、理事会で定める手続きにより事務局に申し出なければならない。

第8条 1 会員は常任理事会の定める細則に従って会費を納めなければならない。

2 会費を滞納した会員は、常任理事会において退会したものとみなすことができる。

第9条 1 会員にして本会則に違反し、または本会の対面を傷つける行為があると認められたときは、理事会の決議により懲罰することができる。

2 会員は、総理事の2分の1以上の同意がなければ、これを除名することができない。

第4章 機関

第10条 1 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 2名

理事長 1名

事務局長 1名

理 事 若干名、内若干名を常任理事とする。

監 事 若干名

2 前項による役員の他に名誉会長、顧問を置くことができる。

第11条 1 理事会は次に掲げる者によって構成される。

(1) 各団体会員から推薦された者。

(2) 個人会員のうち10名以上の個人会員から推薦された者。

2 会長、常任理事および監事は、理事会において互選する。

第12条 1 会長、理事および監事の任期は2年とする。ただし、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

2 補充による会長、理事および監事の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 会長、理事および監事は再任されることができる。

第13条 1 会長は本会を代表する。

2 会長が故障ある場合には、会長の指名した理事がその職務を代行する。

第14条 理事は、本会の最高議決機関である理事会を組織する。

第15条 常任理事は、常任理事会を組織し、会務を執行する。ただし、常任理事会は本会の運営、実務等を実行委員に委嘱することができる。

第16条 監事は会計および会務執行の状況を監査する。

第17条 1 名誉会長および顧問は、常任理事会でこれを推挙し会長が委嘱する。

2 名誉会長および顧問は、理事会および常任理事会に出席し意見を述べるることができる。

第5章 理事会

第18条 会長は毎年1回12月に、通常理事会（総会）を招集しなければならない。

第19条 通常理事会（総会）は次の議案を審議する。

- (1) 予算および決算
- (2) 事業計画および会務事業報告
- (3) 本会則で規定した事項
- (4) その他必要事項

第20条 1 会長は、必要があると認めたときは、いつでも臨時理事会を招集することができる。

2 総理事の5分の1以上の者が、審議すべき議案を示して請求したときは、会長は臨時理事会を招集しなければならない。

第21条 会長は、理事会招集の目的、日時および場所をその10日前までに、書面をもって理事に通知しなければならない。

第22条 1 理事会は総理事の過半数（委任状を含む）をもって成立する。

2 理事会の議事は出席理事の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決する。

第6章 会計

第23条 本会の経費は会費、入会金、補助金、寄附金、事業収入、その他の収入によりこれを賄う。

第24条 本会の会計年度は毎年11月1日に始まり、当該年の10月31日に終わる。

第7章 会則の変更

第25条 本会則は、総理事の2分の1以上の同意がなければ、変更することができない。

第26条 本会は、総理事の2分の1以上の同意がなければ、解散することができない。

- 附 則
- 1 本会則の施行に必要な細則は常任理事会で別に定める。
 - 2 本会則に定めなき事項については従来慣行による。
 - 3 本会則は平成21年12月12日から施行する。
 - 4 本会則は平成22年12月11日から施行する。
 - 5 本会則は平成23年12月11日から施行する。

【 所沢市テニス協会 細則 】

第1条 会の運営

- 1 会則第13条及び18条より、理事会における議長は会長が行う。
- 2 会則第10条及び15条に基づき、役割を次のように定める。
 - (1) 理事会は、常任理事を本会の基幹運営を行う者として委任する。
 - (2) 理事長は常任理事会を運営し、会務を遂行する。
 - (3) 事務局長は常任理事会の実務担当として委嘱される。
 - (4) 理事長は会務を円滑に遂行する目的で、実行委員として係を委嘱することができる。

＜組織概念図＞

会議名	内容	構成メンバー
理事会(総会) * 会長が運営	予算、計画、会則等、会全体の方針決定	理事(各所属団体の代表)
常任理事会 * 理事長が運営	大会や事業の運営、会務執行の承認	常任理事(理事より若干名)
事務局会議 * 事務局長が運営	会務執行・常任理事会の運営	会長・副会長・顧問・監査・理事長 事務局長 … 協会事務責任者 会計 … 会計 庶務 … 渉外 広報 … ホームページ管理 書記 … 議事録作成等 総務 … 各種事務

- 3 総会、理事会及び常任理事会の議事録は要点筆記とする。
- 4 理事会及び常任理事会で決定したことはホームページを用いて公開することで報告とする。

第2条 人事

- 1 会則第11条の第1項(2)によって排出される理事は、推薦者の名簿を提出しなければならない。
- 2 各団体は1名以上の常任理事を推薦しなければならない。
- 3 総会で諮る人事案件は、会則第11条の2の規定に円滑に対応するために、総会前の常任理事会で案を確認しておかなければならない。
- 4 人事案について提案をしたい場合は、総会前の常任理事会で十分な協議ができるような時期に理事長宛に申し出をしなければならない。但し、会則20条の2項の場合を除く。
- 5 何らかの理由により会長が不在となった場合には、副会長がこれを代行する。その他については常任理事会で決定する。

第3条 会計

- 1 会則第8条に定める会費は別表（年会費一覧表）に定める。
- 2 理事長は会則第23条に基づく本会の経費を適正に管理するための係として会計を委嘱する。
- 3 口座については会計が管理する。
- 4 諸手当は次のように定める。

- (1) 常任理事会出席における交通費は1回1,000円
- (2) 各市民大会の責任者及び相当の実務を行った者は、1日6,000円、半日3,000円とする。

但し、大会担当役員自らが当日の試合に参加する場合は、他に常任理事をその半額とし、その分の運営人員は別に補充することができる。

- (3) マラソン大会などイベントの手伝いは、1日6,000円、半日3,000円とする。
- (4) ドロー会議、調整会議の参加は、1回4,000円とする。
- (5) 理事長、事務局長及び事務局の係として委嘱されたものは、月5,000円の手当を支給する。
- (6) 県テニス協会や体育協会の会議後などの公式懇親会参加費の実費分は会が負担する。
- (7) その他、常任理事会で必要と認められた経費に関しては会が負担する。

以上(1)~(4)は、所定の用紙とともに提出すること。(5)、(6)は領収証と引き換えにより支給する。

5 コピーは用紙代も含め1枚10円、ハガキと賞状に関しては実費の他印刷代として1枚10円換算で会計する。

6 慶弔費等、特別な支出が必要な場合は理事長の許可があれば予備費から適宜支出することができる。

第4条 大会運営

- 1 大会運営に関する以下諸要項は、別に定める。
 - (1) 大会運営について
 - (2) 募集要項について
 - (3) 注意事項について
- 2 以下諸規定は、大会ごとに定めることができる。但し、それぞれ要項に明記しておく。
 - (1) 同好会所属の市外在住者の別途負担金の徴収
 - (2) 県登録料の参加者負担金の徴収
 - (3) 埼玉県選手権所沢市予選会の参加資格

- 附 則
- 1 本細則は平成22年12月11日より施行する。
 - 2 本細則は平成23年12月11日より施行する。

所沢市テニス協会 年会費等一覧表

○ 年会費

同好会（サークル）

登録人数	1～30人	年会費	5,000円
	31～60人		10,000円
	61～100人		15,000円
	101人以上		30,000円

☆ 同好会登録の場合は市外者の割合が全体の3割までとする。

（3割以上の市外者は、いかなる理由が有ろうとも認められません。）

実業団及びクラブ

登録人数	1～40人	年会費	7,000円
	41～70人		12,000円
	71～100人		20,000円
	101人以上		35,000円

☆ 実業団とは所沢市に実在している会社、官庁、商店等のテニス部のことです。

（同好会、クラブ等は参加できません。）

☆ クラブとは所沢市に実際にコートが有り、営業を行っているテニスコートが有る団体です。

○ 追加登録金

1名につき 500円

☆ 追加登録は随時受け付けます。

○ 同好会所属の市外在住者の別途負担金

1名につき年間 500円

○ 新規加盟団体入会金

同好会	10,000円
実業団及びクラブ	10,000円

平成24年度 所沢市テニス協会常任理事会名簿（案）

役 職 名	氏 名	所 属
会 長	安田 義広	(所北OB)
副 会 長	熱田 春之	(ショット&ショット)
	阿部 純子	(ファースト)
顧 問	戸田 盛英	(ショット&ショット)
会計監査	海田 久美子	(ファースト)
理 事 長	高橋 功	(所沢ウイング)
常 任 理 事	米原 恵子	(ブリヂストン)
	中川 典子	(双実)
	木崎 裕一	(パドル)
	領家 修二郎	(パドル)
	小井澤 一臣	(ノーサイド)
	岡島 直子	(フレックス)
	藤川 善郎	(フレックス)
	土屋 陽子	(Y`s)
事務局長	清水 文彦	(所沢ウイング)
事務局員	会計 板橋 千鳥	(双実)
	書記 清藤 道男	(まんざわ)
	庶務 関口 裕教	(所沢市役所)
	広報 佐藤 孝一	(鷺宮製作所)
	総務 高橋 由成	(ダイナミックス)
	総務 宮木 伸夫	(梟)
	総務 馬屋原 久子	(ブランブリエ)
	総務 山田 幸子	(アカデミア)

平成24年度 所沢市テニス協会 事業計画 (案)

行事	主な会議等	会議
1月 ジュニアイベント、団体戦		ドレー・事務会議 常任理事会
2月 春季埼玉県選手権所沢市予選会	埼玉県テニス協会理事会	
3月		ドレー・事務会議 常任理事会
4月 春季市民大会(一・^))	所沢市体育協会理事会	ドレー・事務会議
5月 秋季埼玉県選手権所沢市予選会	西部地区テニス協会理事会	常任理事会
6月		ドレー・事務会議 常任理事会
7月 ミックス大会	所沢市体育協会理事会	役員・事務局(上半期決算)
8月 ジュニアイベント	埼玉県テニス協会理事会	ドレー・事務会議
9月 秋季市民大会(一・^))		常任理事会
10月 都市対抗、アンケート調査	所沢市テニス協会理事交流会	役員・事務局(アンケート・調整会議)
11月 西部地区都市対抗テニス大会 初心者教室	所沢市体育協会理事会	役員・事務局(監査・総会議題) 役員・事務局(案内発送・資料作)
12月 シティマラソン		ドレー・事務会議 常任理事会 総会 兼 常任理事会

年間事業スケジュール 概要

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
県			県ベテラン春		県大会(一般 春)				県大会(一般 秋)		県ベテラン秋	
市	団体戦	春 県予選会		春季市民大会		秋 県予選会	MIX		秋季市民大会			
他	ジュニア							ジュニア		都市対抗	初心者教室	総会

大会日程（案）

大会名	要項発表予定日	申し込み締切日	ドロ-発表日	1	2	3	4	5	6
団体戦	11月 5日（頃）	12月 3日（土）	12月 24日（頃）	1月 21日（土）	1月 22日（日）	1月 28日（土）		1月 29日（日）	
春季 県予選	11月 26日（頃）	1月 7日（土）	1月 21日（頃）	2月 11日（土）		2月 18日（土）	2月 19日（日）	2月 25日（土）	2月 26日（日）
春季 市民大会	2月 6日（頃）	3月 1日（木）	3月 19日（頃）	4月 8日（日）	4月 15日（日）	4月 21日（土）	4月 22日（日）	4月 28日（土）	4月 29日（日）
一般 ベテラン								予備日 5月 12日（土）	予備日 5月 19日（土）
秋季 県予選	3月 26日（頃）	4月 19日（木）	5月 7日（頃）	5月 27日（日）	6月 9日（土）	6月 10日（日）	6月 17日（日）	6月 30日（土）	7月 7日（土）
ミックス大会	5月 21日（頃）	6月 14日（木）	7月 2日（頃）	7月 21日（土）	7月 22日（日）			7月 28日（土）	7月 29日（日）
秋季 市民大会	7月 23日（頃）	8月 16日（木）	9月 3日（頃）	9月 22日（土）	9月 23日（日）	9月 30日（日）	10月 6日（土）	10月 13日（土）	10月 14日（日）
一般 ベテラン								予備日 10月 20日（土）	予備日 10月 21日（日）
再来年度 団体戦	11月 5日（頃）	11月 29日（木）	12月 17日（頃）	1月 12日（土）	1月 13日（日）	1月 19日（土）	1月 20日（日）	1月 27日（日）	2月 9日（土）
再来年度 春季 県予選	12月 10日（頃）	1月 3日（木）	1月 21日（頃）	2月 10日（日）	2月 16日（土）	2月 17日（日）	2月 23日（土）	2月 24日（日）	3月 9日（土）

平成24年度 予算(案)

(収入の部)

(円)

項目	23年度予算	23年度決算	24年度予算	増減	備考
会費	400,000	405,500	400,000	0	
入会金	0	20,000	0	0	
大会参加費	2,200,000	2,144,000	2,200,000	0	
補助金	73,000	52,900	52,900	-20,100	
収入利息	0	177	0	0	
雑収入	150,000	131,750	100,000	-50,000	初心者講習会補助金
繰越金	577,202	577,202	464,163	-113,039	
計	3,400,202	3,331,529	3,217,063	-183,139	

注) 増減は予算比較

(支出の部)

(円)

項目	23年度予算	23年度決算	24年度予算	増減	備考	
大会運営費	運営費	590,000	436,500	450,000	-140,000	大会運営、運営委員正副長、ドロー会議含む
	ボール代	420,000	476,248	520,000	100,000	
	褒賞金	200,000	198,014	250,000	50,000	表彰状、賞品、優勝カップ
	コート使用料	150,000	151,000	150,000	0	
	計	1,360,000	1,261,762	1,370,000	10,000	
普及強化費	都市対抗	170,000	129,848	170,000	0	
	初心者教室	50,000	40,000	50,000	0	
	西部地区大会	35,000	40,530	35,000	0	
	計	255,000	210,378	255,000	0	
会議費	会議費	330,000	200,450	330,000	0	常任理事会、懇談会、体協、西部地区会議、県理事会
	交通費	10,000	1,000	10,000	0	
	計	340,000	201,450	340,000	0	
分担金	160,000	153,100	160,000	0		
事務費	シティーマラソン	60,000	48,000	60,000	0	
	倉庫使用料	120,000	100,396	120,000	0	
	備消耗品費	50,000	26,925	50,000	0	
	通信費	90,000	51,955	70,000	-20,000	インターネット、ハガキ、コピー代
	人件費	480,000	532,000	600,000	120,000	ドロー表作成結果発表等、事務局人件費
	計	800,000	759,276	900,000	100,000	
準備金	100,000	100,000	100,000	0	都市対抗派遣、その他代表派遣	
予備費	214,362	181,400	92,063	-122,299		
総合計	3,229,362	2,867,366	3,217,063	-12,299		

特別会計(案)

(準備金)

年度	収入	支出	累計
23年度	270,840	0	270,840
24年度	100,000	0	370,840

参考資料

行動費内訳 事務局費 10人(理事長、事務局長、事務局員8名)×5000円×12ヶ月=600,000円